

会津地区各県立学校長 様

教 育 長

新型コロナウイルス感染拡大防止に係る対応について（通知）

このことについて、令和3年4月22日付3教健第100号で通知した「新型コロナウイルス感染症対策の徹底について」により、感染拡大防止に努めることとしておりましたが、本日の新型コロナウイルス感染症対策本部員会議の「会津若松市における新型コロナウイルス感染症集中対策」を踏まえ、南会津地区を除く会津地区の県立学校において、下記のとおり対応するとともに、別添により生徒への指導をお願いします。

記

- 1 対象期間 令和3年5月3日（月）～令和3年5月16日（日）
- 2 学校における基本的な感染症対策について
 - (1) 健康観察の徹底
 - ① 体調チェックシート等により体調の確認を徹底すること。
 - ② 体調不良時の対応について、迅速な報告を含め、校内体制の構築を図ること。
 - ③ 体調不良者に対しては、必要に応じてかかりつけ医または受診・相談センターへの相談をすすめること。
 - (2) 宿泊を伴う学校行事を停止するとともに、感染リスクの高い学習活動（部活動を含む）についても停止すること。
 - (3) 昼食時の感染リスクを考慮した対策を講じること。
 - (4) 基礎疾患等がある児童生徒については、学校医等と連携した上で対応すること。
 - (5) 差別や偏見の防止のための指導を徹底すること。
- 3 部活動や対外的な交流について
 - (1) 部活動における練習試合及び合宿は禁止する。
 - (2) 各種大会への参加は認める。ただし、原則として、「緊急事態宣言」が発令された地域や「まん延防止等重点措置」が適用された地域など（以下「感染拡大地域」という。）への往来は行わないこと。
 - (3) 各種大会により他地域へ往来する場合は、宿泊を認めるが、参加人数を最小限にするなど、感染症対策を徹底すること。
 - (4) 下校時などの会食を控え、会話の際はマスクを着用すること。
 - (5) 外部団体と交流する場合は、感染症対策について協力を求めること。
- 4 家庭における基本的な感染症対策について
 - (1) 感染拡大地域から帰省・移動した家族や友人と一緒に過ごす場合は、家庭内においても、マスクの着用などの対策を行うこと。
 - (2) 同居する家族等に濃厚接触者がいる場合は、家庭内においてもマスク着用等の感染症対策を徹底すること。
- 5 連絡体制について
保健所、学校医、担当課等への連絡体制を確認しておくこと。

（事務担当 高校教育課	主幹 亀田	電話 024-521-7769）
（事務担当 特別支援教育課	主幹 根本	電話 024-521-7779）
（事務担当 健康教育課	主幹 鈴木	電話 024-521-7777）

会津若松市における新型コロナウイルス感染症集中対策

令和3年5月1日 福島県新型コロナウイルス感染症対策本部

会津若松市では、4月下旬に入り、連日複数名の感染者が確認され、特に4月24日から4月30日までの7日間の新規感染者が合計82人と感染拡大が顕著となっています。その中には飲食店での飲酒会合などリスクの高い行動による感染が確認されています。感染の拡大とともに医療提供体制に大きな負荷が掛かる深刻な状況が続いています。

こうした状況を踏まえ、感染拡大防止、医療提供体制の負荷軽減のため、大変なご不便をお掛けしますが、市民の皆さま、事業者の皆さまへ、以下のご協力をお願いします。

会津若松市民の皆さまへのお願い

■期間 5月3日(月)～5月16日(日)

- 「不要不急の外出自粛」をお願いします。
※特に、アルコールを伴う飲食の自粛の徹底をお願いします。
 - 「緊急事態宣言」が発令された地域や「まん延防止等重点措置」が適用された地域などの感染拡大地域との旅行や帰省等の不要不急の往来は自粛するようお願いします。
- 会津地方全域の皆さまにおかれましてもご協力をお願いします。

事業者の皆さまへのお願い

■期間 5月3日(月)午後8時～5月17日(月) 午前5時

- 「午後8時から午前5時までの時間帯は営業自粛」をお願いします。
(酒類の提供は午前11時から午後7時まででお願いします。)
- 対象 食品衛生法に定める飲食店営業許可を受けた以下の施設
 - ・接待を伴う飲食店
 - ・酒類を提供する飲食店
 - 地域 会津若松市内全域
 - 協力金 1日当たり2.5万円～(売上高に応じて)
 - 相談窓口 福島県時短要請コールセンター
電話024-521-8562(受付時間9時～17時)

その他の対応

- 大学・専門学校……感染リスクの高い活動(例:感染防止対策が徹底できないサークル活動、大人数での懇親会など)を控えるよう、学生への注意喚起の徹底をお願いします。
- 小・中・高等学校※…感染リスクの高い学習活動(部活動での実施を含む)や宿泊を伴う学校行事等の停止、他校との合同練習や練習試合の停止など、感染拡大防止対策の徹底をお願いします。
(※小中学校:会津若松市内、高校:南会津郡を除く会津地区)
- 医療機関、高齢者・障がい(児)者施設…感染防止対策に見落としがないか、改めて確認をお願いします。